

令和4年度 第3回 流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会 議事録

1 日時

令和5年3月24日 金曜日

14時00分から14時45分まで

2 会場

流山市ケアセンター4階 第1・2研修室

3 出席者

(1) 委員

濱田 竜也 会長、君山 敬子 副会長、鈴木 麗子 委員、稲田衣子 委員、鈴木 美智子 委員、高村 友紀 委員、楠見 洋子 委員、岩井 謙詞 委員、池上 諄一 委員、横山 章子 委員、渡辺 恵 委員（全16名中11名出席）

(2) 事務局（市）

伊原健康福祉部長

高齢者支援課 木村課長、君島課長補佐、武林高齢者介護予防係長、影山主任保健師、石渡主事、向後主事

介護支援課 橋本課長、竹之内課長補佐、齊藤介護地域支援係長、竹浪主事

4 議題等

(1) 議題1 新任委員の紹介

・新任として、流山市民生委員児童委員協議会より、横山章子氏が着任

（横山委員）

民生委員児童委員協議会から出席しております横山章子と申します。今回からよろしくお願いいたします。

議題2 流山市地域包括支援センター職員の変更について
(事務局より説明) 資料1のとおり

(2) 議題3【協議事項】「令和5年度流山市地域包括支援センター運営方針(案)」について

(事務局より説明) 資料2のとおり

・共通事項「エ 個人情報の保護」の(ウ)について、個人情報保護法制の全国一元化に伴い、令和5年4月1日をもって流山市個人情報保護条例が廃止になることから、同条例の記載を削除。4月1日以降は、地方公共団体においても個人情報の保護に関する法律に基づき個人情報を取り扱うこととなり、具体的に講じるべき安全管理措置については、各包括に仕様書にて提示している。

・共通事項「キ 緊急時(災害・感染症等)に対応した活動について」の(ア)における「新型コロナウイルス感染症等」を感染症法上の位置づけの変更に伴い、「感染症等」に変更している。これまでに蓄積してきた感染症対策を講じた上での地域活動の経験を生かし、引き続き新型コロナウイルス感染症に限らず感染症等に対応した活動に取り組んでいく。

・権利擁護業務「ウ 判断能力が不十分な状況にある人への支援、対応」の「(イ)成年後見制度の活用」に「⑤成年後見制度の活用に関する対応の向上を目的とした事例検討や勉強会等の実施」を追加して記載。地域包括支援センターにおいては一次相談窓口として、市民や身近な支援者からの相談に応じて適切な支援方針の検討や関係機関の紹介等を行っており、成年後見制度の利用促進における重要な役割を担っている。今後、事例検討や勉強会の実施を通じて相談対応の向上や成年後見推進センターとの連携の強化を図る必要があるため、令和5年度から追加して記載。

・流山市が発出する「流山市ケアマネジメントに関する基本方針」において、すでに「介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの一部委託」の項目に、指定居宅介護支援事業所に委託した場合の地域包括支援センターの関与について追加し、市内地域包括支援センターおよび指定居宅介護支援事業所に周知をおこなっている。より一

層の適切なケアマネジメント業務の実施を地域包括支援センターに求めることを目的とし、今回地域包括支援センターの委託仕様書内においても当該項目を追加して記載。

・事前意見（岩井委員）【事業方針の苦情対応のイ】に関して「各センターは苦情対応窓口を設置する、とあるのはこれまで通りではなく新たに設置するということか。これまではどのように行っていたのか。」

（回答）苦情対応窓口については今回新たに設置をするという趣旨ではなく、苦情があった場合にはこれまでどおり各包括において対応し、その内容について市に報告いただく形で対応していく。

・事前意見（鈴木 麗子委員）「新型コロナ感染拡大により、ICTの活用が進んだと思われるが、前回、地域包括センターの評価の中で「各相談室（センター）の業務量が増加している」とあったことについて、職員の増員だけでなくICTの活用を推進することで業務の効率化を図る、あるいは広報、啓発にICTの活用をするなどの考えはないのか。もしあれば明記してもよいのではないのか。」

（回答）業務の効率化については、新型コロナウイルス感染症の流行以前よりクラウド型のソフトを活用し、当該サービスに同意をいただいた利用者の情報共有を多職種間で共有する等、効率的に連携を図っている。広報、啓発については、令和4年度のまちづくり達成度アンケートにおいて、市の情報の入手方法について、70歳以上の高齢者の90.1パーセントから「広報ながれやま」との回答があったことから、当面の間は紙媒体による情報発信が効果的であると考えている。また、ご家族の方に対しても含めて、必要な情報を発信することができるよう、市ホームページにおいて各地域包括支援センターのホームページを紹介している。その他の広報、啓発におけるICTの活用については、令和5年1月に実施した流山市高齢者等実態調査においても情報の入手方法についての調査項目を設けているため、その集計結果により、導入にあたる包括職員の負担を考慮の上検討していく。

（楠見委員）

・成年後見制度について、包括や成年後見推進センターに繋ぐこと

が多くなってきたため、我々も情報を得ていく必要があると感じている。22日にも勉強会があったが、今後も研修等引き続きお願いしたい。

・KANAMIC（医療介護連携支援システム）について、今までKANAMICを何件か利用していたのだが、事業所によっては使用しておらず、市役所ではご家族が閲覧できない状況となっている。A訪問看護ステーションが独自に使用していた際は、ご家族も共有できてすごく喜んでいただいていた。便利なシステムであるため、今後普及していくためにも検討してほしい。

（竹之内課長補佐）

・A訪問看護ステーションは元々KANAMICで請求等を行っており、市とは若干使い勝手が違うという課題は認識している。引き続き皆様のご意見を頂戴しながら、うまく活用できるような策を検討していきたい。

（稲田委員）

・KANAMICについて、とあるご家族の一人からKANAMICについて問い合わせがあった際に、ご家族であれば市のKANAMICも閲覧できるのではないかと軽く回答してしまった。結果、ご家族でも閲覧できないと知り、とても驚いた。そのご家族も閲覧できないことにショックを受けていた。当薬局では、そういったご家族に対し、医師とケアマネジャーに送る訪問の報告書を写真に撮ってメールで送っている。ご家族に対する本人の情報は開示した方が良いのではないかと。薬局の報告書をご家族はとても興味をもって読んでいただいている。是非公開を検討して頂きたい。

（伊原部長）

・KANAMICについては、平成26年に個人情報の保護の取扱い等について審査を経て導入した。当時は複数の事業者が関わった際、電話とFAXメインでやり取りしており、まずはこの非効率さの改善を考えていたため、ご家族への開示についてまで考えが至っていなかった。しかし、導入から時代は流れ、ご本人やご家族も関係者と同じように利用者がどのようなケアを受けているかを把握していくべきという考えが高まっていると認識している。このままで良いと考

えているわけではなく、今後こういった方法が良いのかを検討していく。

(3) 議題4【協議事項】「指定地域密着型サービス事業所の新規指定について」

(事務局より説明) 資料3のとおり

・事前意見(櫻井委員)「設立開所に当たり、資金面での調査確認を明確公正に把握すること」

(回答) 運営基準の第37条に事業所ごとに経理を区分することが定められている。新規申請時には、事業所に基準省令の内容を一度自己点検してもらい、実地指導の際に財務諸表等で会計面の確認を行っている。

(特定非営利活動法人流山ユー・アイネットより事業説明)

・20年ほど前から認知症対応型の通所介護並びにグループホームを併設し開設した。流山市内の認知症対応型の通所介護がなくなっていく中、市からも残してほしいという要望があったため、一生懸命専門で運営してきた。実際に20年続けてきて、専門的で一人一人に合った対応ができる認知症対応型のデイサービスの必要性を感じる。しかし、一般的に利用単価が高いため集客率は低い。ケアマネジャーなどの話を聞くと、単価を優先し、実費が出ないようにしている方も多いと聞く。ケアの内容としては濃いため、利用者一人当たりに対しての人員がどうしても多くなり、人件費が膨れ上がってしまい、結果赤字経営が続いている。ここ数年はコロナによる人員面での特例措置のおかげでなんとかあったが、今後コロナ禍が解消され、本来の人員配置をしていくとなると人件費だけでも厳しい。そうであれば、地域密着型の通所介護として一般の人を受け入れながら、認知症の人と一緒に楽しめるようなデイサービスを取り入れていきたいため、この度新規指定の申請をした。

(岩井委員)

・グループホームとしてはなくなるのか。

(流山ユー・アイネット)

・グループホームは継続していく。デイサービスの方を認知症専門

から、一般の方も利用できるような地域密着型に変更する。

(濱田会長)

・確かに切実な部分である。本来そこにニーズがあるため、単価が高くなる。しかし、実際にお金を払う側としては難しい側面もある。

【協議】

(委員) 意見なし

(4) 議題5【協議事項】「指定地域密着型サービス事業所の指定更新について」

(事務局より説明) 資料4のとおり

・事前意見(紺野委員)「令和3年度の稼働率が1%であるが、稼働率を上げる努力はしているのか」

(回答) 稼働率1%での事業運営については、前回の運営協議会でも伝えたが、当該事業所は同法人が運営する広域型の通所介護事業所である「デイサービスセンター ほのぼの館はなみずき」と一体的に事業を実施している。そのため、職員等を兼務し、認知症対応型通所介護の利用者がいる時間帯に限り、基準を満たす対応を実施している状況である。稼働率を上げてもらうために、法人に対し市民へのサービス周知を継続して依頼しているが、新型コロナウイルス感染症の関係もあり、利用者増に繋がっていない。今後も引き続き周知に努めるよう、働きかけていく。

【協議】

(鈴木 美智子委員)

・認知症対応型のデイサービスについて、稼働率を上げる努力しているのかといった意見が挙げたが、重度の認知症でどこにも受け入れてもらえずに困っている人が多くいる一方、軽度の認知症の場合、受け入れられる施設は多くあるため、利用者は多くなる。デイサービスを提供する職員も悩みながら必死にPR等を行っているが、こういった状況もあるため、認知症対応型のデイサービスの現状は厳しいということ伝えたい。

(5) 議題6【協議事項】「地域密着型特定施設の整備計画について」

(事務局より説明) 事務局説明5及び資料5のとおり

【協議】

(委員) 意見なし

5 その他

令和5年度は、第9期流山市高齢者支援計画の策定年度でもあるため、運営協議会は4回の実施を予定している。次回の令和5年度第1回運営協議会は、令和5年5月12日(金)午後2時から市役所にて開催予定。